

日本ALS協会香川県支部からの要望に対する回答

高松市

番号	要望内容	関係各課	回答
1	<p><b>災害等による停電時の電源確保用発電機等の貸与、或いは購入助成を要望します。</b></p> <p>県の中心施策の一つに防災・減災が挙げられていますが、人工呼吸器装着者やたん吸引等が必要な在宅療養者においては、災害等による停電時の電源確保は命にかかわる喫緊の課題です。しかし、その対策が自助的にも公的にもほとんどできていないのが現状です。発電機等は高額で、経済的に大きな負担になります。命を守るために必要不可欠な電源を確保するために、発電機等の貸与、或いは購入助成を要望します。</p>	障がい福祉課	<p>本市では、障がい福祉課において、重度障害者日常生活用具給付事業として電気式たん吸引器を始め、在宅療養に係る支援用具の給付をしておりますが、同事業は、国の通知により、その用具の要件として、「障害者等が安全かつ容易に使用できるもので実用性が認められるもの」、「障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進すると認められるもの」、「用具の製作、改良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの」と定められております。</p> <p>災害等による停電時の電源確保用発電機は、非常時に使用するものであり、日常生活用具にはならないため、現在、対象用具としてないもので、今後、発電機を新たな日常生活用具として加えることは、難しいと存じます。県の貸与事業を活用していただきたいと存じます。</p> <p>また、災害時の対応につきましては、平時より主治医や難病担当保健師、担当の相談支援専門員等とも御相談いただきたいと存じます。</p>
2	<p><b>重度訪問介護サービスを患者・家族のニーズに応じて利用できるよう要望します。</b></p> <p>重度在宅療養者の家族等にかかる介護ストレスや負担は、精神的にも肉体的にも非常に大きいものがあります。家族等が心配なく外出したり、介護から離れられたりできるように、重度訪問介護サービスの長時間訪問看護・介護（8～24h）等が、患者・家族のニーズに応じて利用できるよう要望します。また、人工呼吸器装着者が通院以外に外出する際、家族一人の付き添いでは大変危険なため、重度訪問介護サービスでの付添支援ができるよう要望します。</p>	障がい福祉課	<p>重度訪問介護は、比較的長時間にわたり総合的かつ継続的に提供されるサービスであり、身体介護、家事援助、外出介護の他、日常生活に生じるさまざまな介護の事態に対応するための見守り等の支援も含まれるものです。</p> <p>そのため、重度訪問介護サービスの支給決定に当たっては、障害支援区分だけでなく、サービス利用者の生活環境、介護を行う者の有無、年齢、心身の状況及び就労状況等を勘案して行っているところであり、今後もサービスの利用者の他、家族等の状況を認定調査等で聞き取りさせていただいた上で、適切な支給決定を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>また、外出する際の付添支援につきましても、サービス利用者や家族の心身の状況等を勘案し、重度訪問介護での外出介護の支給が可能かどうかを検討してまいりたいと存じます。</p> <p>各種サービスの支給決定については、手続きの期間が短くなるよう努力してまいりたいと存じます。</p>

日本ALS協会香川県支部からの要望に対する回答

高松市

番号	要望内容	関係各課	回答
3	<p>在宅療養者が利用できる施設、病院等が増えるように、関係機関・部署、介護事業所等へ働きかけていただけるよう要望します。</p> <p>在宅療養者18人中、デイサービス利用者は6人で、ショートステイ及びレスパイト利用者は各2人しかいません。このようなサービスを望んでいても、人工呼吸器装着者が居住地で利用できる施設・病院等はほとんどありません。家族等の介護負担の軽減を図り、在宅療養者が地域と接点をもって生活していくためにも、デイサービス、ショートステイ、レスパイト等利用できる施設、病院等が増えるように、関係機関・部署、介護事業所等へ働きかけていただけるよう要望します。</p>	障がい福祉課	<p>主に医療的ケアを必要とする方を対象とした、医療型短期入所事業所は、現在、本市内に2事業所ございます。</p> <p>利用者に適切なサービスを実施するため、利用者の状況等によって、事業所における受入れの可否を判断しております。</p> <p>今後、障害福祉サービスの全事業所を対象とした集団指導等で同事業について周知するなどし、受入できる事業所が増えるよう努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、高松市には、基幹相談支援センターが8か所あり、障がいの種別に関わらず、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携調整等を行っていますので、活用していただきたいと存じます。（「高松市障がい者ガイドブック」の冊子参照）</p>